

質問書に係る回答書

令和8年5月19日

入札参加者各位

東 広 島 市 長
(生涯学習部文化課)

業務の名称 史跡西条酒蔵群保存活用計画策定業務

上記の物品・委託役務に係る質問について、次のとおり回答します。

番号	質 問	回 答
1	プレゼンテーションの出席者数に制限はございますでしょうか。	5名以内としてください。
2	素案の執筆及び図表の作成はすべて受注者が行うという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	①会議資料の作成とありますが、資料の印刷は必要でしょうか。 ②必要な場合、印刷は、コピー機による出力及びホチキス留めで差支えないでしょうか。 ③また、印刷部数はどの程度を想定されていますでしょうか。	①紙による資料配布が適切と考えられる場合には印刷が必要です。 ②印刷する場合は、コピー機による出力及びホチキス留めで差し支えありません。 ③印刷部数は20部程度を想定しています。
4	ヒアリング調査に対しては、その記録作成は不要という認識でよろしいでしょうか。	ヒアリング調査時の記録作成は必要です。
5	①成果品は電子データのみとありますが、(1)、(2)、(4)は記録媒体を分けて提出させていただくという認識でよろしいでしょうか。 ②また、提出させていただく電子データの部数をご教示いただけないでしょうか。	①(1)、(2)、(4)の電子データ提出は、記録媒体を別々としても同じものとしてもどちらでも構いません。 ②提出する電子データの記録媒体数は2部以上とします。

6	<p>文章データ及び図表データは PDF 形式及び編集可能な形式で提出することとありますが、編集可能な形式とはどのようなものを想定されていますでしょうか。</p>	<p>原則、Microsoft Office (Word、Excel、PowerPoint 等) のファイル形式、または、CAD データを想定しています。</p> <p>これら以外のファイル形式での提出を希望される場合は、受注後にご相談ください。</p>
7	<p>A4 規格 (縦・横可) 両面印刷とし、文字の大きさは 10.5 ポイント以上とし、40 頁 (20 枚) 以内とする。</p> <p>と記載されていますが、</p> <p>①提出書類の枚数については、様式第 5 号及び様式第 6 号を含めて 40 頁 (20 枚) 以内との認識でよろしいでしょうか。</p> <p>②また、提出枚数が上限に満たない場合、評価上の減点対象となることはありますでしょうか。</p>	<p>①様式第 5 号は提案書の枚数制限には含まれません。様式第 6 号は、提案書の内容 (枚数制限) に含まれます。</p> <p>②提案書に係る提出枚数の過小は評価対象に含まれません。</p>
8	<p>今回策定される保存活用計画につきましては、国の認定取得を見据えた計画として策定されるご予定でしょうか。</p>	<p>本業務において策定する保存活用計画は、文化庁が示す指針に基づき策定し、認定申請することを想定しています。</p>
9	<p>市として、西条酒蔵通り地区の重要伝統的建造物群保存地区への選定を目指しておられますでしょうか。</p>	<p>市では、伝統的な建造物が多数残っている西条酒蔵通り地区の町並みを未来に継承していくため、重要伝統的建造物群保存地区への選定を選択肢の一つとしながら、「伝統的建造物群保存地区制度」の導入に向けた取り組みを行っています。</p> <p>これまでの取り組みは、市ホームページをご確認ください。</p> <p>伝統的建造物群保存地区の推進／東広島市ホームページ</p>
10	<p>委員会の構成及び費用負担区分についてです。保存活用計画策定に伴う委員会の運営支援にあたり、適切な積算及び人員配置を行うため、以下の点についてご教示ください。</p> <p>①委員の想定人数及び専門分野の構成について</p> <p>②委員への謝礼、旅費、会場借上料等の諸費用は、市と受託者のどちらの負担でしょうか？</p>	<p>①委員は最大 8 名を想定しています。専門分野の構成は検討中です。</p> <p>②委員会開催に伴う委員への謝礼、旅費、会場借上料の諸費用は市の負担とします。</p>
11	<p>庁内調整会議の対応範囲について、仕様書の「その他」項において、庁内調整会議の回数は予定である旨の記載がございますが、</p> <p>①現時点での具体的な想定回数をご</p>	<p>①庁内調整会議は年間 6 回程度を想定しています。</p> <p>②受注者の出席要否については、協議により決定します。出席を求める場合は、オンラインでの参加も可と</p>

	<p>提示いただけますでしょうか。</p> <p>②また、受託者による出席の要否、及び③資料作成等の対応範囲についても併せてご教示ください。</p>	<p>します。</p> <p>③庁内会議専用の資料作成は求めません。</p>
1 2	<p>ヒアリング調査の詳細について、</p> <p>①対象となる「事業者、関係機関、庁内関係部署（概ね 10 団体）」について、現時点での具体的な内訳（想定される職種や団体名等）をご提示いただけますでしょうか。</p> <p>②また、対象者への謝金や旅費の支払いが必要な場合、その費用負担区分についてもご教示ください。</p>	<p>①物件所有者を含む史跡西条酒蔵群保存活用計画に深く関わる事業者、関係機関、まちづくりや観光に関わる庁内関係部署を想定しています。所有者等の意見集約・協議・調整等について、適切な提案をしてください。</p> <p>②ヒアリング対象者への謝金や旅費の支払いは不要です。</p>
1 3	<p>別業務（整備計画等の策定）との連携について、本業務期間中に別業務（整備計画策定等）が並行して発注された場合、受託者間での連携（会議への同席、データの共有、工程調整等）がどの程度求められる想定でしょうか。現時点で想定される連携の方針についてご教示ください。</p>	<p>本業務期間中に関連の深い別業務が市により発注された場合に円滑に連携できる方法は、提案事項によるものとします。</p>
1 4	<p>市と受託者の役割分担について、適切な執行体制を構築するため、具体的な業務分担について確認させてください。</p> <p>ヒアリング対象者へのアポイントメント調整、及び関係機関との窓口業務（調整・交渉）等の事務局機能について、市側による支援の範囲、あるいは受託者が担うべき範囲について詳細をご教示ください。</p>	<p>ヒアリング対象者へのアポイントメント調整及び関係機関との窓口業務については、原則として受注者が実施します。ただし、必要に応じて市が支援する場合があります。</p>
1 5	<p>プレゼンテーション時の資料構成ですが、「提出済みの提案書以外の資料は使用不可」との制限がございます。これは、「A4判の提案書原稿をそのまま投影しなければならない」という意味でしょうか。あるいは、「記載内容（文章・図表）自体に変更がない限り、可読性を高めるためにスライド用としてレイアウトや文字サイズを再構成した資料」の使用は認められますでしょうか。</p>	<p>「記載内容（文章・図表）自体に変更がない限り、可読性を高めるためにスライド用としてレイアウトや文字サイズを再構成した資料」の使用を認めます。</p> <p>ただし、内容の変更及び補足追記は認めません。</p>
1 6	<p>打合せ及び委員会の開催形式について、月 1 回程度の打合せ及び年 3 回程度の委員会について、開催形式の指定はございますでしょうか。「対面実施（貴市庁舎等）」を必須とするか、あるいは「オンラインまたは</p>	<p>委員会については市が開催形式を決定します。現時点では対面実施を想定しています。</p> <p>打ち合わせについては、原則として月 1 回の対面実施とし、それを超える場合はオンラインでの実施も可能</p>

	ハイブリッド形式」での開催が許容されるか、お考えをお聞かせください。	とします。
17	<p>提案書の公表範囲とノウハウの保護について、</p> <p>①対象は最優秀候補者のみでしょうか、あるいは全応募者でしょうか。</p> <p>②また、企業独自のノウハウや知的財産等が含まれる箇所について、公表時に非公開（マスクング等）の配慮をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>①公表は公文書公開請求があった際など必要に応じて行うこととなりますが、その際の対象は全応募者です。</p> <p>②企業独自のノウハウや知的財産等が含まれる箇所について、東広島市情報公開条例に準じて、公表時に非公開（マスクング等）の配慮をします。</p>
参考図書等の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	

注 該当するものを○で囲むこと。